

# 特例退職被保険者の皆様へ 保険料額の確認方法

特例退職被保険者の標準報酬月額 は 28万円 です。

令和8年度12カ月間ご加入の方

「[2026年度\(令和8年度\) 任意継続・特例退職保険料一覧表](#)」にて簡易にまとめております。  
標準報酬月額28万円の行、毎月・半年・一年のご自身の選択された行をご確認ください。

半年前納・1年前納を選択されている方で、令和8年度の途中で75歳を迎えられる方

「[前納保険料早見表](#)」にてご確認ください。  
※保険料の徴収は喪失月の前月までと定められています。

(例)  
・1年前納をご選択の方で令和8年12月に75歳のお誕生日を迎える場合  
⇒保険料は令和8年4月～11月までの徴収となり  
標準報酬月額28万円の行、8カ月の列が交差する保険料額となります。

月払い
半年
<上記の例の場合>  
8カ月の列を確認する

標準月額	割引前	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月
9999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999
NNNN	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999
9999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999
NNNN	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999	999.999

標準報酬月額28万円の行を確認する

999.999	999.999
999.999	999.999
999.999	999.999
999.999	999.999

右1段目:健康保険料  
右3段目:介護保険料  
右4段目:健康保険料+介護保険料

令和8年4月以降の保険料納付日について

- 引落の方
- ① 毎月引落…毎月3日(金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日となります)
  - ② 半年前納…3月23日(月)<4月から9月分> 9月24日(木)<10月から令和9年3月分>
  - ③ 1年前納 …3月23日(月)<4月から令和9年3月分>

振込の方(銀行手続き完了前の方含む)  
2月末頃に別途納付書(払込取扱票)を健保より送付します。表記の納付期限までにご対応をお願いいたします。

ご参考

- ・40歳以上65歳未満の方は、介護保険料の徴収があります。
- ※65歳のお誕生月からは自治体での徴収に切り替わります。
- ・扶養のご家族からは保険料は徴収しておりません。